

た か っ

高津団地五街区管理組合法人
高津団地五街区自治会
千葉県八千代市大和田新田 15
営業時間 9 時～16 時 30 分
Tel 047-459-0157



HP QR コード

「無料」遺言・相続に係る「説明会」「相談会」実施

管理組合・五街区自治会では、相続に関する認識を深めていただけるよう、司法書士による「説明会」「個別相談会」を実施いたしますので多数の参加お待ちしております。

記

1. 主催 五街区管理組合法人・自治会
2. 対象 五街区居住者
3. 日時 2025 年 6 月 14 日(土曜日)
10 時から 13 時(3 時間)
4. 場所 五街区集会室
5. 説明と相談回答者 八千代市在住 司法書士
6. 内容

- ①遺言・相続説明会 40 名 10 時から 11 時
- ②相続に係る個別相談会 (先着予約制 4 組) 1 組 30 分
・ 11 時から 11 時 30 分 ・ 11 時 30 分から 12 時
・ 12 時から 12 時 30 分 ・ 12 時 30 分から 13 時

個別相談は、先着順とし予約申し込みが多数の場合は、別途相談会開催を検討します。

相談希望者は、相談内容を事前に記入し(※用紙は管理事務所にございます。)封書封印にて、6 月 11 日(水)までに管理事務所にお届けください。

頂きました封書は、封印したまま司法書士にお渡しいたします。
なお、すでに他弁護士等に依頼されている案件についての相談はお受けできません。

7. 料金

相談料無料 ただし書類等作成手続きする場合は、所定費用のご負担が必要です。

8. 個人情報保護法に基づき情報管理を厳守いたします。

問い合わせ、お申込みについては、管理事務所に連絡ください。

TEL : 047-459-0157

居住者情報が変わったら届出を！

1. 居住者が変更になった場合
2. 管理組合に届け出の電話番号(携帯電話番号を含む)が変更された場合(固定電話を解約する方が増えているようです)
3. 緊急連絡先が変更になった場合
4. 出張や転勤、親戚宅や介護施設への入居などで長期不在になる場合

工事のお知らせ！(5/26～5/31)

第 17 駐車場(27 棟階段側)改修・ライン引き・番号改修工事
16 棟階段側、集会所裏側私道補修工事を行っています。

第 51 回ガーデンパーティー

5 月 17 日(土)雨天の中お祭りにご参加いただきありがとうございました。

お寄せいただきました協賛金 185,221 円は
会場装飾やお祭り運営に活用させていただきました。

ご協力ありがとうございました。



環境デーお疲れ様でした

お天気の悪い中ご協力ありがとうございました。

自転車・バイク置場・ベランダ・その他敷地内を見回ったところ何点かお願いがあります。

①札の付いている方

未登録 の口に✓が付いている方

- ・管理事務所にて必ず登録をお願いします。(登録料 100 円)

劣化 の口に✓が付いている方

- ・管理事務所にて再登録をお願いします。(無料)
(その際は劣化したステッカー及び自転車をご持参ください。)
- ・使用中でしたら確認札を取り外してください。
- ・7 月まで取り付けられたままの場合、放置とみなし管理事務所で保管後、11 月の環境デーに処分いたします。

② 自転車・バイクのカバーを掛けられている方へ

風が強い時にカバーが飛ばされそうになっていたり、カバーのバタつく騒音が発生しています。カバーはしっかり掛けてください。

③ 不要なワイヤー（チェーン）錠は処分してください。

使用されていないと思われるワイヤー（チェーン）錠が付けられたままになっています。(ワイヤーカッターは事務所にあります。)

④ バイク（スクーター含む）

屋根付自転車置き場に置かないで下さい。

⑤ 屋根付自転車置場

屋根付自転車置場は各戸 1 台です。

特定の住戸で何台も駐輪してしまうと他の人が利用できなくなってしまうのでやめて下さい。

自転車以外の私物を置かないでください。物置ではありません。

⑥ ゴミ置き場のネットの補修について

ゴミ置き場のネットが劣化している場合や、接続しているポールが破損している場合は、管理事務所までご連絡ください。

現場を確認の上、補修いたします。

※階段室床面高圧洗浄は 6 月末～7 月初旬におこないます。

詳細が決まりましたら階段掲示又は、広報たかつにてお知らせいたします。

ベランダは避難路です。(防火管理)

火災が発生し、煙等が階段室を上った場合、上階の居住者はその階段を使って避難することができません。この場合、居住者はベランダの隔壁を破り、隣家の階段を通して避難することになります。

各戸「2 方向の避難路確保」できていますか？

被災時に玄関から逃げられない場合、ベランダが避難路となり、両端のベランダの管理について、以下、ご協力下さい。

① 隔壁を大きな物置等でふさがない。

② ベランダに多くの物を置いて避難を妨げない。

③ ベランダにベランダの幅半分以上のものを置いて避難を妨げない。

隔壁を打ち破って隣家のベランダを通して避難することが想定されています。

※ベランダに風で飛ばされやすいものを置かないでください！

『ごみカレンダー』

カラスに注意



カラスが荒らすので、
ごみは奥に入れ必ずネットを
かけてください。

◇指定ごみ袋でゴミ出し

可燃ごみ(月・水・金)

休日中止

※月曜は祝日・振替休日でも収集があります。

有害・不燃ごみ(第 1・3 木曜) 休日中止

◇資源物

紙・布・紙パック(毎土曜)

休日中止

缶・びん・ペットボトル(毎火曜)

休日中止

◇粗大ゴミ

粗大ごみ受付専用電話 (047-483-4506)

八千代市役所クリーン推進課

(047-483-1151)

清掃センター

(047-483-4521)

※「指定ゴミ袋」「八千代市粗大ごみ処理券」事務所で購入できます。

区分 月	指 定 ごみ袋		資 源 物	
	可 燃 ゴ ミ	有 害 不 燃 ゴ ミ	びん・缶 ペットボトル	紙・布 紙パック
6月	水 金	5、19	火	土
7		3、17		
8		7、21		